

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月25日

【四半期会計期間】 第205期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社紀陽銀行

【英訳名】 The Kiyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 片山博臣

【本店の所在の場所】 和歌山市本町1丁目35番地

【電話番号】 (073)423局9111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部経営企画部長 葉糸正浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地
株式会社紀陽銀行東京本部

【電話番号】 (03)3291局1871番(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役東京本部長兼東京支店長 泉清映

【縦覧に供する場所】 株式会社紀陽銀行堺支店
(大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,710	37,996	37,476	84,963	76,346
連結経常利益	百万円	8,170	9,652	8,715	28,880	14,897
連結中間純利益	百万円	4,944	7,522	5,816		
連結当期純利益	百万円				19,906	10,487
連結中間包括利益	百万円	7,539	8,789	10,495		
連結包括利益	百万円				29,532	9,461
連結純資産額	百万円	155,772	165,353	189,824	177,766	182,905
連結総資産額	百万円	3,846,130	3,915,098	4,131,288	3,921,351	4,058,599
1株当たり純資産額	円	194.40	2,325.86	2,603.41	2,264.96	2,486.14
1株当たり中間純利益金額	円	7.38	112.35	80.62		
1株当たり当期純利益金額	円				291.06	150.23
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.01	4.18	4.52	4.49	4.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,593	82,757	75,961	80,654	259,036
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,994	124,561	54,484	136,655	130,504
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,006	21,201	3,021	23,006	9,380
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	59,424	54,910	255,695	117,899	237,227
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員 の平均人員]	人	2,575 [1,144]	2,561 [1,181]	2,757 [1,224]	2,490 [1,146]	2,705 [1,196]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。平成24年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額並びに平成25年度中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額については、平成24年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。
- また、平成25年度の1株当たり当期純利益金額については、平成25年度の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出しております。
- 4 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末少数株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第203期中	第204期中	第205期中	第203期	第204期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	36,106	35,841	33,910	79,627	68,381
経常利益	百万円	7,535	9,397	9,051	27,751	15,796
中間純利益	百万円	4,629	7,531	6,354		
当期純利益	百万円				19,293	12,094
資本金	百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数	千株	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 73,399	普通株式 669,595	普通株式 73,399
		第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000		第2回優先株式 8,000	
		第二種優先株式 16,100	第二種優先株式 16,100		第二種優先株式 16,100	
純資産額	百万円	152,163	161,333	177,738	173,751	169,929
総資産額	百万円	3,838,493	3,914,549	4,122,444	3,920,308	4,050,317
預金残高	百万円	3,525,618	3,572,474	3,663,631	3,540,089	3,589,688
貸出金残高	百万円	2,559,568	2,581,459	2,623,683	2,582,839	2,607,943
有価証券残高	百万円	1,073,405	1,108,129	1,189,895	986,431	1,129,558
1株当たり配当額	円	普通株式 第2回優先株式 第二種優先株式	普通株式 第2回優先株式 第二種優先株式	普通株式	普通株式 4.00 第2回優先株式 20.00 第二種優先株式 16.00	普通株式 30.00
自己資本比率	%	3.96	4.12	4.31	4.43	4.19
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の平均人員]	人	2,310 [1,107]	2,336 [1,086]	2,332 [1,178]	2,242 [1,097]	2,242 [1,070]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が予想以上に長引き、夏の天候不順による影響も受け、個人消費に足踏みが見られるなど、一部に弱い動きが見られました。しかしながら、次第にその影響も和らぎ、米国の景気回復や金融緩和観測などにより円安・株高が進行し、緩やかに景気回復の動きが見られるようになりました。

当行グループの主要営業基盤である和歌山県や大阪府においても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に天候不順などの影響が重なり、一時的に個人消費や住宅の受注が落ち込みました。和歌山県では一部に回復に向けた動きが見られたものの、生産活動など企業部門にも停滞感が見られるなど一進一退の動きが続きました。また、大阪府では公共投資や企業部門、雇用を中心に持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中で、当行グループは、お客さまから選ばれ続ける銀行を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

業容面では、貸出金につきましては、事業性貸出金を中心に順調に推移し、前連結会計年度末比163億円増加の2兆6,164億円となりました。預金につきましては、個人預金や法人預金を中心に増加し、前連結会計年度末比764億円増加の3兆6,589億円となりました。有価証券につきましては、前連結会計年度末比603億円増加の1兆1,873億円となりました。

損益面では、資金利益につきましては、貸出金利息が減少する一方で、有価証券利息配当金が増加するとともに預金利息が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比68百万円増加の251億47百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、前第2四半期連結累計期間比1百万円増加の37億53百万円となりました。その他業務利益につきましては、債券関係損益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比18億28百万円増加の10億15百万円となりました。

この結果、連結粗利益は前第2四半期連結累計期間比18億98百万円増加の299億16百万円となりました。

また、依然低い水準であるものの与信コストが増加となったこと等から、連結経常利益は、前第2四半期連結累計期間比9億37百万円減少の87億15百万円、連結中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比17億6百万円減少の58億16百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は339億15百万円、経常費用は256億65百万円、経常利益は82億49百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は50億64百万円、経常費用は46億30百万円、経常利益は4億34百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスク・アセットの額が255億円増加となったものの、中間純利益を着実に計上したこと等により自己資本の額が40億円増加したことから前連結会計年度末比0.06%上昇し11.26%となりました。

連結粗利益 = 資金利益（資金運用収益 - 資金調達費用） + 役務取引等利益（役務取引等収益 - 役務取引等費用） + その他業務利益（その他業務収益 - その他業務費用）

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したこと等から資金運用収益が前第2四半期連結累計期間比85百万円減少の272億5百万円となり、また預金利息が減少したこと等から資金調達費用が前第2四半期連結累計期間比1億53百万円減少の20億58百万円となったため、前第2四半期連結累計期間比68百万円増加の251億47百万円となりました。うち国内業務部門は、229億82百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比1百万円増加の37億53百万円となりました。うち国内業務部門は、37億29百万円となりました。その他業務収支は、債券関係損益が増加したこと等から、18億28百万円増加の10億15百万円となりました。うち国内業務部門は、7億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,321	1,757	25,079
	当第2四半期連結累計期間	22,982	2,165	25,147
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	25,439	1,942	27,290 ⁹²
	当第2四半期連結累計期間	24,944	2,347	27,205 ⁸⁵
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,118	184	2,211 ⁹²
	当第2四半期連結累計期間	1,962	181	2,058 ⁸⁵
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,726	25	3,752
	当第2四半期連結累計期間	3,729	23	3,753
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,712	53	5,766
	当第2四半期連結累計期間	5,762	49	5,811
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,986	27	2,013
	当第2四半期連結累計期間	2,033	25	2,058
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	224	1,038	813
	当第2四半期連結累計期間	766	248	1,015
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,376	170	1,547
	当第2四半期連結累計期間	2,619	256	2,876
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,151	1,209	2,361
	当第2四半期連結累計期間	1,853	7	1,861

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務による収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比45百万円増加し58億11百万円となりました。うち国内業務部門は、57億62百万円となりました。また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比45百万円増加し20億58百万円となりました。うち国内業務部門は20億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,712	53	5,766
	当第2四半期連結累計期間	5,762	49	5,811
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,322		1,322
	当第2四半期連結累計期間	1,302		1,302
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,356	53	1,409
	当第2四半期連結累計期間	1,343	49	1,392
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	14		14
	当第2四半期連結累計期間	17		17
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	93		93
	当第2四半期連結累計期間	86		86
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	185		185
	当第2四半期連結累計期間	184		184
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	386	0	387
	当第2四半期連結累計期間	386	0	386
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	1,274		1,274
	当第2四半期連結累計期間	1,366		1,366
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,986	27	2,013
	当第2四半期連結累計期間	2,033	25	2,058
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	264	22	286
	当第2四半期連結累計期間	262	19	282

(注) 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,562,587	6,378	3,568,965
	当第2四半期連結会計期間	3,653,729	5,171	3,658,900
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,671,277		1,671,277
	当第2四半期連結会計期間	1,756,004		1,756,004
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,848,734		1,848,734
	当第2四半期連結会計期間	1,859,585		1,859,585
うちその他	前第2四半期連結会計期間	42,575	6,378	48,953
	当第2四半期連結会計期間	38,138	5,171	43,310
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	26,205		26,205
	当第2四半期連結会計期間	53,390		53,390
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,588,793	6,378	3,595,171
	当第2四半期連結会計期間	3,707,119	5,171	3,712,290

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金
3 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,574,211	100.00	2,616,485	100.00
製造業	376,417	14.62	367,219	14.04
農業, 林業	2,607	0.10	2,254	0.09
漁業	2,004	0.08	245	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,208	0.16	3,513	0.13
建設業	98,292	3.82	99,614	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	18,983	0.74	20,665	0.79
情報通信業	8,675	0.34	10,048	0.38
運輸業, 郵便業	68,797	2.67	67,883	2.59
卸売業, 小売業	296,828	11.53	308,965	11.81
金融業, 保険業	70,377	2.73	64,716	2.47
不動産業, 物品賃貸業	319,152	12.40	325,326	12.43
各種サービス業	210,210	8.17	220,689	8.44
地方公共団体	291,904	11.34	324,285	12.39
その他	805,755	31.30	801,060	30.62
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,574,211		2,616,485	

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比184億68百万円増加し2,556億95百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に759億61百万円(前第2四半期連結累計期間比67億96百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に544億84百万円(前第2四半期連結累計期間比+700億77百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出を主因に30億21百万円(前第2四半期連結累計期間比+181億80百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はなく、また新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間中に新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	岩出支店	和歌山県	新築 移転	銀行業	店舗	1,073	865	自己資金	平成26年 7月	平成26年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.26
2. 連結における自己資本の額	2,121
3. リスク・アセットの額	18,835
4. 連結総所要自己資本額	753

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.90
2. 単体における自己資本の額	2,039
3. リスク・アセットの額	18,696
4. 単体総所要自己資本額	747

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,578	21,232
危険債権	60,680	58,138
要管理債権	8,437	10,204
正常債権	2,519,876	2,563,465

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,399,948	73,399,948	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	73,399,948	73,399,948		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		普通株式 73,399		80,096		259

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,964	2.67
紀陽フィナンシャルグループ従業員 持株会	和歌山市本町1丁目35	1,737	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,390	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200	1.63
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12番24号	1,042	1.41
ザチースマンハッタンバンクエヌ エイロンドンエスエルオムニバスア カウント	東京都中央区月島4丁目16-13	982	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	901	1.22
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	839	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	814	1.10
計		11,687	15.92

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,495千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,390千株

2 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を1,537千株保有しており、上記大株主からは除外しており
ます。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,537,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,642,500	716,425	(注) 1
単元未満株式	普通株式 219,648		1単元(100株)未満の株式(注) 2
発行済株式総数	普通株式 73,399,948		
総株主の議決権		716,425	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が94株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,537,800		1,537,800	2.09
計		1,537,800		1,537,800	2.09

(注) 上記のほか、中間連結財務諸表及び中間財務諸表において自己株式と認識している当行株式が40,400株あります。これは、従業員株式所有制度の導入に伴い、当第2四半期会計期間末において「野村信託銀行株式会社(紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)」（以下、「信託口」という。）が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 大阪本部長	常務取締役 本店営業部長	成田 幸夫	平成26年10月1日
常務取締役 営業推進本部長兼 和歌山事業部長	常務取締役 大阪本部長兼 営業推進本部長	島 慶司	平成26年10月1日
取締役 本店営業部長	取締役 堺支店長	今村 裕一	平成26年10月1日

(注) 当行は、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

地位	旧役名及び職名	氏名	退任年月日
執行役員	和歌山事業部長	堀切 久壽	平成26年9月30日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	237,227	255,695
コールローン及び買入手形	25,000	5,000
買入金銭債権	804	798
商品有価証券	590	743
有価証券	1, 8, 13 1,126,952	1, 8, 13 1,187,348
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,600,169	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,616,485
外国為替	7 2,430	7 3,272
その他資産	8 21,645	8 20,316
有形固定資産	10 35,860	10 35,748
無形固定資産	9,787	8,312
退職給付に係る資産	12,182	11,053
繰延税金資産	1,297	1,465
支払承諾見返	12,395	12,083
貸倒引当金	27,742	27,036
資産の部合計	4,058,599	4,131,288
負債の部		
預金	8 3,582,468	8 3,658,900
譲渡性預金	100,559	53,390
債券貸借取引受入担保金	8 84,035	8 105,173
借入金	8, 11 26,576	8, 11 44,122
外国為替	22	19
社債	12 20,000	12 20,000
その他負債	48,587	44,564
退職給付に係る負債	30	29
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	526	402
偶発損失引当金	459	477
繰延税金負債		2,268
支払承諾	12,395	12,083
負債の部合計	3,875,694	3,941,464
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	6,903	6,927
利益剰余金	69,209	72,297
自己株式	1,291	2,158
株主資本合計	154,917	157,162
その他有価証券評価差額金	21,283	26,588
繰延ヘッジ損益	70	341
退職給付に係る調整累計額	3,958	3,571
その他の包括利益累計額合計	25,171	29,818
少数株主持分	2,816	2,843
純資産の部合計	182,905	189,824
負債及び純資産の部合計	4,058,599	4,131,288

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	37,996	37,476
資金運用収益	27,290	27,205
(うち貸出金利息)	20,824	19,816
(うち有価証券利息配当金)	6,257	7,204
役務取引等収益	5,766	5,811
その他業務収益	1,547	2,876
その他経常収益	¹ 3,392	¹ 1,581
経常費用	28,344	28,760
資金調達費用	2,211	2,058
(うち預金利息)	1,630	1,420
役務取引等費用	2,013	2,058
その他業務費用	2,361	1,861
営業経費	19,758	20,798
その他経常費用	² 1,999	² 1,983
経常利益	9,652	8,715
特別損失	42	126
固定資産処分損	8	38
減損損失	³ 33	³ 87
税金等調整前中間純利益	9,609	8,589
法人税、住民税及び事業税	976	2,482
法人税等調整額	1,089	268
法人税等合計	2,065	2,750
少数株主損益調整前中間純利益	7,544	5,839
少数株主利益	21	22
中間純利益	7,522	5,816

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,544	5,839
その他の包括利益	1,244	4,656
その他有価証券評価差額金	1,024	5,313
繰延ヘッジ損益	219	271
退職給付に係る調整額		386
中間包括利益	8,789	10,495
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,757	10,464
少数株主に係る中間包括利益	31	31

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	15,697	57,830		153,624
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,095		3,095
中間純利益			7,522		7,522
自己株式の取得				18,101	18,101
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計			4,426	18,101	13,674
当中間期末残高	80,096	15,697	62,257	18,101	139,950

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,361	134	326	22,553	1,587	177,766
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,095
中間純利益						7,522
自己株式の取得						18,101
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,014	219		1,234	27	1,262
当中間期変動額合計	1,014	219		1,234	27	12,412
当中間期末残高	23,376	85	326	23,788	1,614	165,353

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	6,903	69,209	1,291	154,917
会計方針の変更による 累積的影響額			555		555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,096	6,903	68,653	1,291	154,362
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,173		2,173
中間純利益			5,816		5,816
自己株式の取得				1,002	1,002
自己株式の処分		23		135	158
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		23	3,643	867	2,799
当中間期末残高	80,096	6,927	72,297	2,158	157,162

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,283	70	3,958	25,171	2,816	182,905
会計方針の変更による 累積的影響額						555
会計方針の変更を反映 した当期首残高	21,283	70	3,958	25,171	2,816	182,349
当中間期変動額						
剰余金の配当						2,173
中間純利益						5,816
自己株式の取得						1,002
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	5,304	271	386	4,647	26	4,674
当中間期変動額合計	5,304	271	386	4,647	26	7,474
当中間期末残高	26,588	341	3,571	29,818	2,843	189,824

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,609	8,589
減価償却費	2,016	2,321
減損損失	33	87
のれん償却額		839
貸倒引当金の増減()	3,136	706
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		270
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	71	124
偶発損失引当金の増減()	29	17
資金運用収益	27,290	27,205
資金調達費用	2,211	2,058
有価証券関係損益()	942	850
為替差損益(は益)	5,030	10,956
固定資産処分損益(は益)	8	38
商品有価証券の純増()減	115	153
貸出金の純増()減	1,721	16,316
預金の純増減()	32,543	76,431
譲渡性預金の純増減()	25,837	47,168
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	60	17,546
コールローン等の純増()減	65,077	20,005
債券貸借取引受入担保金の純増減()	6,245	21,137
外国為替(資産)の純増()減	407	841
外国為替(負債)の純増減()	9	2
資金運用による収入	29,601	28,548
資金調達による支出	3,656	2,689
その他	12,274	5,950
小計	84,349	76,827
法人税等の支払額	1,592	865
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,757	75,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	360,375	169,860
有価証券の売却による収入	108,191	77,740
有価証券の償還による収入	130,279	39,529
有形固定資産の取得による支出	1,001	1,047
無形固定資産の取得による支出	1,656	845
投資活動によるキャッシュ・フロー	124,561	54,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,095	2,173
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	18,101	1,002
自己株式の売却による収入		158
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,201	3,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,988	18,468
現金及び現金同等物の期首残高	117,899	237,227
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 54,910	1 255,695

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,317百万円（前連結会計年度末は34,702百万円）であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行保有の国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、退職給付に係る資産及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当行は、当行グループ従業員に対する当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間にわたり持株会が取得する規模の当行株式を予め取得しました。その後、従持信託から持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、上記の従持信託の借入金については当中間連結会計期間において完済となり、当行による保証債務の履行は発生しておりません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度 181百万円、当中間連結会計期間 46百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 当中間連結会計期間 40千株

期中平均株式数 当中間連結会計期間 91千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	104百万円	91百万円

2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	115百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,360百万円	2,013百万円
延滞債権額	74,584百万円	77,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	47百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,928百万円	12,829百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	91,920百万円	91,893百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	26,567百万円	26,343百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	197,618百万円	216,682百万円
その他資産	292百万円	292百万円
計	197,911百万円	216,975百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,904百万円	8,199百万円
債券貸借取引受入担保金	84,035百万円	105,173百万円
借入金	百万円	17,564百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	28,041百万円	28,358百万円

また、その他資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金敷金	1,297百万円	1,324百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	344,593百万円	323,907百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	336,106百万円	308,954百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	45,696百万円	45,506百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	26,000百万円	26,000百万円

- 12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	13,551百万円	12,632百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,873百万円	百万円
償却債権取立益	746百万円	752百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	1,618百万円	1,546百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	198百万円
貸出債権譲渡損	6百万円	8百万円
債権放棄	67百万円	百万円

- 3 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	遊休資産 1 か所	土地	0
大阪府内	遊休資産 1 か所	建物、動産	33
合計			33

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗 2 か所	土地、建物	50
和歌山県内	遊休資産 3 か所	土地、建物	25
大阪府内	遊休資産 1 か所	土地	12
合計			87

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	669,595			669,595	
第2回優先株式	8,000			8,000	
第二種優先株式	16,100			16,100	
合計	693,695			693,695	
自己株式					
第二種優先株式		16,100		16,100	(注)
合計		16,100		16,100	

(注) 自己株式における第二種優先株式数の増加は、平成25年6月27日の当行定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内で実施した取得による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第2回優先株式	160	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第二種優先株式	257	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	73,399			73,399	
合計	73,399			73,399	
自己株式					
普通株式	962	732	117	1,578	(注)1、2
合計	962	732	117	1,578	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式がそれぞれ、157千株、40千株含まれております。

2 普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(731千株)及び単元未満株式の買取によるもの(1千株)であり、減少は、従持信託が売却した当行株式によるものであります。

3 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,177	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	124,910百万円	255,695百万円
定期預け金	70,000百万円	百万円
現金及び現金同等物	54,910百万円	255,695百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	237,227	237,227	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	133,880	133,648	231
其他有価証券	990,256	990,256	
(3) 貸出金	2,600,169		
貸倒引当金（*1）	27,409		
	2,572,759	2,584,989	12,229
資産計	3,934,123	3,946,122	11,998
(1) 預金	3,582,468	3,582,550	81
(2) 譲渡性預金	100,559	100,559	
(3) 債券貸借取引受入担保金	84,035	84,035	
(4) 借入金	26,576	26,610	34
(5) 社債	20,000	20,308	308
負債計	3,813,640	3,814,065	425
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(367)	(367)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(149)	(149)	
デリバティブ取引計	(517)	(517)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	255,695	255,695	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	133,754	133,442	311
その他有価証券	1,050,703	1,050,703	
(3) 貸出金	2,616,485		
貸倒引当金（*1）	26,704		
	2,589,780	2,601,153	11,373
資産計	4,029,933	4,040,995	11,061
(1) 預金	3,658,900	3,658,952	52
(2) 譲渡性預金	53,390	53,390	
(3) 債券貸借取引受入担保金	105,173	105,173	
(4) 借入金	44,122	44,321	199
(5) 社債	20,000	20,347	347
負債計	3,881,586	3,882,186	599
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,391)	(3,391)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(571)	(571)	
デリバティブ取引計	(3,962)	(3,962)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(3)貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び(5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)	2,335	2,459
組合出資金(*2)	480	430
合 計	2,815	2,890

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	25,862	25,975	112
	その他	1,029	1,053	24
	外国債券	1,029	1,053	24
	小計	26,891	27,028	136
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	106,988	106,620	368
	小計	106,988	106,620	368
合計		133,880	133,648	231

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	32,144	32,290	146
	その他	1,094	1,113	19
	外国債券	1,094	1,113	19
	小計	33,238	33,404	165
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	100,515	100,038	477
	小計	100,515	100,038	477
合計		133,754	133,442	311

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,707	21,725	12,981
	債券	621,481	612,269	9,212
	国債	291,421	288,376	3,045
	地方債	138,565	134,930	3,634
	社債	191,494	188,961	2,533
	その他	188,495	180,874	7,620
	外国債券	161,023	156,894	4,129
	その他	27,471	23,980	3,491
	小計	844,683	814,868	29,814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,724	13,053	1,329
	債券	79,048	79,135	87
	国債	39,190	39,214	23
	地方債	12,684	12,700	15
	社債	27,173	27,220	47
	その他	55,604	56,357	752
	外国債券	48,822	49,337	515
	その他	6,782	7,019	237
	小計	146,377	148,546	2,169
合計		991,061	963,415	27,645

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	45,439	29,193	16,246
	債券	671,408	660,494	10,913
	国債	320,027	315,669	4,358
	地方債	141,370	137,661	3,709
	社債	210,009	207,163	2,846
	その他	233,774	223,658	10,115
	外国債券	192,757	188,194	4,562
	その他	41,016	35,463	5,552
	小計	950,621	913,346	37,275
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,891	6,553	661
	債券	47,440	47,562	121
	国債	25,964	25,970	6
	地方債	6,654	6,657	3
	社債	14,822	14,934	112
	その他	47,547	48,242	694
	外国債券	40,687	40,968	280
	その他	6,860	7,274	413
	小計	100,880	102,358	1,478
合計		1,051,502	1,015,705	35,796

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、44百万円(すべて株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	31,431
その他有価証券	31,431
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	10,065
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,365
()少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	21,283

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	39,238
その他有価証券	39,238
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	12,558
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,679
()少数株主持分相当額	91
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	26,588

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	205,819	177,448	207	207
	為替予約				
	売建	70,531		576	576
	買建	351		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			367	367

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	301,969	276,501	276	276
	為替予約				
	売建	78,545		3,671	3,671
	買建	335		4	4
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計			3,391	3,391	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)	30,000	30,000	149
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
合計					149

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)	30,000	30,000	571
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
合計					571

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループでは、取締役会や取締役頭取の最高協議機関である経営会議において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む株式会社紀陽銀行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	35,426	2,647	38,074	77	37,996
セグメント間の内部経常収益	414	1,079	1,493	1,493	
計	35,841	3,726	39,567	1,571	37,996
セグメント利益	9,400	538	9,939	287	9,652
セグメント資産	3,914,032	22,909	3,936,941	21,843	3,915,098
セグメント負債	3,753,278	16,422	3,769,701	19,956	3,749,744
その他の項目					
減価償却費	1,892	124	2,016		2,016
資金運用収益	27,269	74	27,343	52	27,290
資金調達費用	2,210	52	2,263	52	2,211
特別損失	42	0	42		42
（固定資産処分損）	(8)	(0)	(8)		(8)
（減損損失）	(33)		(33)		(33)
税金費用	1,813	251	2,065		2,065
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,262	385	2,647		2,647

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 経常収益における外部顧客に対する経常収益の調整額 77百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であり、セグメント間の内部経常収益の調整額 1,493百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 287百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 21,843百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 19,956百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合 計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	33,735	3,740	37,476		37,476
セグメント間の内部経常収益	180	1,323	1,503	1,503	
計	33,915	5,064	38,979	1,503	37,476
セグメント利益	8,249	434	8,684	31	8,715
セグメント資産	4,129,351	27,483	4,156,835	25,547	4,131,288
セグメント負債	3,946,633	17,779	3,964,413	22,949	3,941,464
その他の項目					
減価償却費	2,144	176	2,321		2,321
資金運用収益	27,180	75	27,256	50	27,205
資金調達費用	2,058	48	2,106	48	2,058
特別損失	125	0	126		126
（固定資産処分損）	(38)	(0)	(38)		(38)
（減損損失）	(87)		(87)		(87)
税金費用	2,576	160	2,736	13	2,750
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,793	99	1,893		1,893

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおりません。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 1,503百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 25,547百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 22,949百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益が96百万円増加しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	23,438	6,780	7,777	37,996

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,379	8,175	8,921	37,476

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	33		33

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	87		87

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
当中間期償却額	839		839
当中間期末残高	2,239		2,239

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	2,486円14銭	2,603円41銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	182,905	189,824
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,816	2,843
うち少数株主持分	百万円	2,816	2,843
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	180,088	186,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	72,437	71,821

2 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託（以下、「従持信託」という。）が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算出上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり純資産額の算出上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度157千株、当中間連結会計期間40千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	112.35	80.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	7,522	5,816
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,522	5,816
普通株式の期中平均株式数	千株	66,959	72,145

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上している従持信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益金額の算出上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
1株当たり中間純利益金額の算出上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間の期中平均株式数は91千株であります。
3 当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行いました。前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額については、前中間連結会計期間の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円67銭減少し、1株当たり中間純利益金額が87銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	237,079	255,520
コールローン	25,000	5,000
買入金銭債権	804	798
商品有価証券	590	743
有価証券	1, 8, 13 1,129,558	1, 8, 13 1,189,895
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,607,943	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,623,683
外国為替	7 2,430	7 3,272
その他資産	7,394	7,146
その他の資産	8 7,394	8 7,146
有形固定資産	10 36,437	10 36,316
無形固定資産	6,508	5,832
前払年金費用	6,065	5,532
繰延税金資産	2,121	
支払承諾見返	12,395	12,083
貸倒引当金	24,013	23,382
資産の部合計	4,050,317	4,122,444
負債の部		
預金	8 3,589,688	8 3,663,631
譲渡性預金	107,559	62,390
債券貸借取引受入担保金	8 84,035	8 105,173
借入金	8, 11 26,576	8, 11 44,122
外国為替	22	19
社債	12 20,000	12 20,000
その他負債	38,914	35,979
未払法人税等	301	2,121
リース債務	1,485	1,378
資産除去債務	437	441
その他の負債	36,689	32,037
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	526	402
偶発損失引当金	459	477
繰延税金負債		222
再評価に係る繰延税金負債	10 177	10 169
支払承諾	12,395	12,083
負債の部合計	3,880,387	3,944,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	5,247	5,270
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	4,987	5,011
利益剰余金	64,460	68,101
利益準備金	3,660	4,096
その他利益剰余金	60,799	64,005
繰越利益剰余金	60,799	64,005
自己株式	1,291	2,158
株主資本合計	148,512	151,309
¹⁰ 其他有価証券評価差額金	21,162	26,460
繰延ヘッジ損益	70	341
¹⁰ 土地再評価差額金	324	310
評価・換算差額等合計	21,416	26,428
純資産の部合計	169,929	177,738
負債及び純資産の部合計	4,050,317	4,122,444

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	35,841	33,910
資金運用収益	27,269	27,176
(うち貸出金利息)	20,804	19,790
(うち有価証券利息配当金)	6,256	7,201
役務取引等収益	4,661	4,680
その他業務収益	427	775
その他経常収益	1 3,482	1 1,278
経常費用	26,443	24,858
資金調達費用	2,210	2,058
(うち預金利息)	1,630	1,420
役務取引等費用	2,437	2,498
その他業務費用	1,404	103
営業経費	2 18,965	2 18,994
その他経常費用	3 1,426	3 1,203
経常利益	9,397	9,051
特別損失	42	118
税引前中間純利益	9,355	8,933
法人税、住民税及び事業税	736	2,274
法人税等調整額	1,087	304
法人税等合計	1,823	2,578
中間純利益	7,531	6,354

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	15,437	15,697	3,041	52,418	55,460
当中間期変動額							
剰余金の配当					619	3,715	3,095
中間純利益						7,531	7,531
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計					619	3,816	4,435
当中間期末残高	80,096	259	15,437	15,697	3,660	56,235	59,895

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高		151,254	22,305	134	326	22,497	173,751
当中間期変動額							
剰余金の配当		3,095					3,095
中間純利益		7,531					7,531
自己株式の取得	18,101	18,101					18,101
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,027	219		1,247	1,247
当中間期変動額合計	18,101	13,665	1,027	219		1,247	12,418
当中間期末残高	18,101	137,588	23,332	85	326	23,744	161,333

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,799	64,460
会計方針の変更による累積的影響額						555	555
会計方針の変更を反映した当期首残高	80,096	259	4,987	5,247	3,660	60,244	63,905
当中間期変動額							
剰余金の配当					435	2,608	2,173
中間純利益						6,354	6,354
自己株式の取得							
自己株式の処分			23	23			
土地再評価差額金の取崩						14	14
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			23	23	435	3,760	4,196
当中間期末残高	80,096	259	5,011	5,270	4,096	64,005	68,101

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,291	148,512	21,162	70	324	21,416	169,929
会計方針の変更による累積的影響額		555					555
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,291	147,957	21,162	70	324	21,416	169,373
当中間期変動額							
剰余金の配当		2,173					2,173
中間純利益		6,354					6,354
自己株式の取得	1,002	1,002					1,002
自己株式の処分	135	158					158
土地再評価差額金の取崩		14					14
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			5,297	271	14	5,011	5,011
当中間期変動額合計	867	3,352	5,297	271	14	5,011	8,364
当中間期末残高	2,158	151,309	26,460	341	310	26,428	177,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,594百万円(前事業年度末は32,259百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産が303百万円増加し、前払年金費用及び利益剰余金が、それぞれ、858百万円、555百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円67銭減少し、1株当たり中間純利益金額が87銭増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間会計期間より適用しております。

当行は、当該実務対応報告第20項の経過的な取扱いに従い、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当該実務対応報告の適用による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式 出資金	2,961百万円 94百万円	2,961百万円 81百万円

2 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	百万円	115百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,559百万円	2,056百万円
延滞債権額	74,725百万円	77,065百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	47百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,384百万円	10,204百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	89,716百万円	89,326百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
26,567百万円	26,343百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	197,618百万円	216,682百万円
その他の資産	292百万円	292百万円
計	197,911百万円	216,975百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,904百万円	8,199百万円
債券貸借取引受入担保金	84,035百万円	105,173百万円
借入金	百万円	17,564百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	28,041百万円	28,358百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金敷金	1,227百万円	1,253百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	324,915百万円	304,551百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	316,427百万円	289,599百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
315百万円	303百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	26,000百万円	26,000百万円

- 12 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
13,551百万円	12,632百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,209百万円	百万円
償却債権取立益	545百万円	408百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	792百万円	903百万円
無形固定資産	1,176百万円	1,408百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1,058百万円	881百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	97百万円
債権放棄	67百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	2,961	2,961
関連会社株式		
合計	2,961	2,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津		広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社紀陽銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津		広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紀陽銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第205期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紀陽銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。